

格差
是正!

暮らせる最賃へ どこでもだれでも 時給1,000円以上は まったなし!



2013年度の最賃改定の特徴

2013年度の中央最低賃金審議会の目安答申は、Aランク19円、Bランク12円、CDランク10円というものでした。これを受けての、地方最低賃金審議会での引上げ額は、11円~22円と中央審議会の目安を上回るものでした。

しかし、到達した水準でみると最高額の東京で869円、次に神奈川の868円、大阪819円で、800円台は3地方に留まりました。最低額は664円で、中国・四国、九州の9県が並び、600円代も依然19地方と全体の4割を占めています。

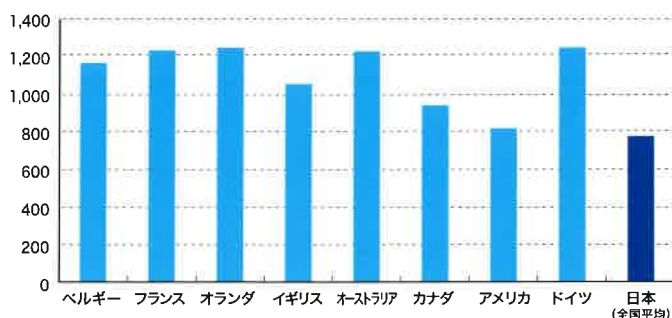
さらに広がった格差! この金額では暮らせない

今回の改定で、最高額と最低額でのフルタイム就労で月に3万円、年収で36万円もの格差が広がりました。私たちの最低生計費調査によると、単身者で健康で文化的な最低限度の暮らしをするためには、日本のどの地方でも23万円が必要との結果がでています。しかし現状は、フルタイム(150時間/月)で働いて、最低額の664円では月額9万9600円、最高額の869円でも13万3500円です。これでは、最低賃金法の目的である「賃金の最低限を保障することにより、労働条件の改善を図り、労働者の生活の安定と、国民経済の発展に寄与する」最低賃金ではありません。また、「賃金格差が過疎を生み、地域振興や震災復興を阻害している」との地方からの訴えがまったく反映されず、大幅な格差をつけた審議会のあり方自体が疑問です。

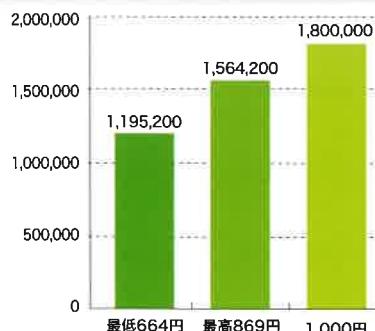
さらに、2014年4月から消費税増税が予定されており、このままの最低賃金水準では、働いても暮らしていけない人たちが増大するのは明らかです。



欧米各国の最低賃金と日本の比較



最低額664円と最高額869円の年収比較
時給1,000円でも年収は180万円



全国一律最賃・時給1,000円以上の 実現を求める請願署名

衆議院議長殿
参議院議長殿

2014年 月 日

請願主旨

2013年度の地域別最低賃金が改定されました。中央最低賃金審議会での労使の意見の隔たりが大きい中で、政府・与野党で最低賃金の引き上げは重要な課題だと位置づけられ、3年ぶりに二桁台の答申となったことは、これまでの私たちの要請を受け止めてくださった結果だと思えます。

しかし、結果として、最高の東京869円と最低の9県664円との格差は、昨年の198円からさらに広がり205円となってしまいました。今まさに地域経済の活性化が重要な課題となっている中で、これだけの格差が広がれば、労働者がDランク地方から流出していくのは当然です。諸外国では、景気回復のために、政府が積極的に最低賃金を引き上げるための努力をしています。また、先進国で国内でこのような大きな格差があるのは日本だけです。

私たちは、これまでの最低生計費調査や生活実感から、全国どこで暮らしていても生活にかかる最低限の費用は同じであることから、最低賃金は全国一律であるべきだと考えています。

低賃金の根絶、生活できる賃金の確保、格差の解消のため以下のように求めます。

請願
項目

- ① 最低賃金1,000円以上を早期に実現すること
- ② 最低賃金制度を全国一律制に改正すること
- ③ 最低賃金引上げに伴う中小企業への具体的な支援策をおこなうこと

氏名	住所